

(施策評価表65)

【施策番号IV-13-①-3】

取組みの方向性	百年の礎を築く	戦略	【戦略13】環境を豊かに ～環境意識と行動を高めていきます～	主な施策	◆水銀条約締結の外交会議を招く ～水俣の世界への発信と将来世代への継承～
			①生活と自然との共生		

1 取組内容	2 主な事業	担当課	H25予算(千円) H24決算(千円)	3 平成24年度の主な成果	4 平成25年度の推進方針・推進状況	5 施策を推進する上での課題	6 今後の方向性
・水俣病の歴史や教訓を踏まえ、再生に取り組む水俣を世界に向けて発信していくため、「水銀に関する条約の外交会議」の招致について、国・水俣市と連携して取り組みます。	水銀条約外交会議支援事業	環境政策課	43,603	・国際的な水銀汚染防止のための条約について、国連環境計画（UNEP）を中心に条約採択に向けた国際的な交渉が進められてきた。県では、本条約の採択・署名のための外交会議を、水俣病の教訓、地域の再生に向けた取り組み等を国内外に発信する機会と捉え、本県への招致を積極的に働きかけてきた。  ・H24年9月に、本会議についてH25年秋頃に熊本市を主会場とし、水俣市で関連行事の一部を行う方向で国連環境計画（UNEP）事務局等と調整中であることが国から発表された。これを受けて、11月に関係市町や団体と連携した地元の推進組織として「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を設立し、会議の受け入れ準備を本格化させた。  ・H25年1月にジュネーブで開催された政府間交渉委員会第5回会合（INC5）において、条約名を「水銀に関する水俣条約」とすること並びに外交会議を10月に熊本市及び水俣市で開催することが正式決定された。	・「水銀条約外交会議熊本県推進協議会」を主体として、外交会議の円滑な運営のため開催地として必要な支援を行うとともに、水俣病問題や、水俣・芦北地域の環境復元に向けた取り組み、そして本県が行っている環境への取り組み等に関する情報を国内外に発信する。  ・外交会議開催に向けた県民等の機運の醸成を図り、各国からの参加者をおもてなしの心でお迎えできるよう努める。	・世界140カ国から800人もの政府関係者やNGO関係者が参加する見込みとなる、本県でこれまで経験したことのない大規模な外交会議であり、様々な場面において周到な準備・対応が求められることが予想されることから、関係者の緊密な連携とマンパワーの確保が必要とされる。  ・水俣病に関する情報発信について、関係者の意見を丁寧に向いながら、具体的な内容の検討と、主催者であるUNEPや環境省との調整を行う必要がある。	・外交会議の開催後も、各国の政府・自治体関係者、研究者等多くの方々が水俣を訪れ、水俣病の教訓や再生に取り組む水俣の姿を現地で学べるようにするため、水俣病に関する適切な情報発信を継続していく。
	水銀条約外交会議招致推進事業		6,603				
		主な施策のまとめ					